



Ⅲ 基本計画

第1章 創意工夫で地域の活力を起こす 産業交流のまち

第1節 農業の振興

施策の目標

地域の特性を生かした作物の産地化を推進し、付加価値の高い農産品づくりに取り組むとともに、農地の集団化など効率的な利用を図り、担い手の確保と育成、生産基盤の整備等を進め、多面的機能を発揮する持続可能な農業を目指します。

施策の展開

(1) 農業生産基盤の充実

優良農地の確保と有効利用に努めるとともに、ほ場整備事業等による農業生産基盤の充実に努めます。

(2) 担い手の育成・確保

認定農業者制度の活用や農地の利用集積、農業経営の法人化や集落営農の推進により担い手の育成・確保を図るほか、新規就農者の確保対策に努めます。

(3) 高付加価値化等の推進

地域資源を活用した付加価値の高い農産品づくりに取り組み、農業者の所得向上に繋がります。

(4) スマート農業の取組

ロボット技術、情報通信技術（ICT）を活用し、省力化・精密化や高品質生産を実現する新たな農業（スマート農業）を推進します。

(5) 畜産の振興

家畜の改良や飼養環境の改善等に取り組み、持続可能な畜産経営の確立を目指します。

第2節 林業の振興

施策の目標

林業の持続的かつ健全な発展を図り、森林の有する多面的機能の持続的な発揮に資するため、計画的な森林整備の推進及び保全に努めます。

施策の展開

(1) 林業生産基盤の整備

森林施業の効率化と通行の安全を図るため、林道・作業道の適正な管理に努めます。

(2) 計画的な森林施業の促進

森林所有者の意識を高めるとともに、効果的な森林整備のための環境を整備し、計画的かつ持続可能な森林施業に努めます。

(3) 森林の総合的利用

植・育樹活動や保安林の保全等を通し、水源のかん養、山地災害の防止など森林の有する多面的機能の持続的な発揮に努めます。

第3節 水産業の振興

施策の目標

活力ある水産業の確立に向けて、漁業基盤の整備や栽培漁業の推進、地域の水産物のブランド化を推進します。

施策の展開

(1) 漁業基盤の整備

漁港施設、海岸保全施設の整備を進めるとともに、魚礁、産卵礁の設置、増養殖場の造成等により漁場の整備に努めます。

(2) 水産資源の確保

水産資源の維持・増大を図るため資源管理型漁業の促進に努め、種苗生産や育成に取り組むとともに、関係機関との連携体制の強化を図り、海洋牧場等を活用した「つくり育てる漁業」の確立を目指します。

(3) 地場水産物のブランド化の推進

地場水産物の付加価値や認知度の向上、販路拡大を推進するとともに、共同出荷施設等の活用による新鮮で安全な水産物を安定的に供給するための体制づくりを図ります。

(4) 担い手の育成・確保

次代の漁業を担う技術や能力に優れた担い手の育成・確保を図るほか、新規就漁者の確保対策に努めます。

第4節 商工業の振興

施策の目標

時代に対応した地域産業の振興と地域の活力を生むまちづくりの一環として、商工会と連携し、魅力ある商工業環境づくりを進め、商工業の活性化を図ります。また、地域経済の活性化と雇用の場の確保に向け、企業誘致を進めるとともに、既存企業の体質強化を目指します。

施策の展開

(1) 商工業活動への支援

商工会の体制強化の支援を行い、商工業者等の協力体制の強化を図り、地域特性に応じた商業機能の充実に取り組みます。また、商工会との連携のもと、指導・相談・情報提供などを行いながら経営基盤強化を目指した人材の育成・確保に努め、技術力の向上を図ります。

(2) 特産品開発への支援

地域商社である（株）上ノ国町観光振興公社を軸とし、関係機関と連携のもと、特産品の開発及び人口の多い都市圏でPRを実施します。

(3) 新産業創出等への支援

町有施設の有効利用等により企業及び個人起業者の誘致につなげ、新産業の創出に向けた環境づくりを進めます。

第5節 観光の振興

施策の目標

交流人口の増加と地域活性化に向け、多様化、高度化する観光・レクリエーションニーズに即した多面的な取り組みを一体的に推進し、観光・交流機能の拡充に努めます。

施策の展開

(1) 観光団体の育成・支援

観光ガイドの活用や体験型観光を取り入れた、魅力ある観光メニュー作りに努め、観光協会をはじめ各関係機関・団体の育成・強化を図ります。

(2) P R 活動の推進

パンフレットやポスターの作成、各種広報媒体の活用等を通じ、観光プロモーション活動を進めます。

(3) 広域観光体制の充実

広域観光ルートづくりや広域的なP R活動の推進など、檜山管内7町をはじめ地域一体となった観光振興施策を進めます。

(4) 関係人口（交流人口）の拡大

公共施設等の活用及び整備を行い、地域活力の維持・向上のため関係機関と連携のもと、交流人口及び関係人口の拡大を図ります。

第6節 雇用・労働・移住対策の充実

施策の目標

すべての就業者が健康で快適に就業できる環境づくりに向け、雇用機会の確保及び雇用の促進、勤労者福祉の充実に努めます。

施策の展開

(1) 雇用機会の確保と勤労者福祉の充実

ハローワークや協議会など関係機関との連携のもと、就職相談や職業斡旋を促進するほか、町内の若年者等の雇用機会を増やすため事業所へ支援します。また、労働条件の改善など事業主への啓発等により、福利厚生の充実に努めます。

(2) 移住・定住・新規就業の支援

地域や産業分野が求める人材誘致（外国人含む）のため、移住・定住・就労促進に向けた取り組みを実施します。

第7節 新エネルギーの導入促進

施策の目標

温泉熱や風力等、町の特性を生かした新エネルギーを有効に活用するとともに、新たな利点を有するエネルギー開発の検討と研究に努めます。

施策の展開

(1) 新エネルギーの活用

自然環境を生かした陸上・洋上風力発電等による環境負荷の少ない自然エネルギー活用と検討を進めます。